

令和3年度前期における留意事項等（R3.6.1～）

行動に当たっての留意事項等を一部変更しましたので、確認してください。

広島県における緊急事態宣言が延長されるなか、皆さんの節度ある行動が周囲の方の命を助けることとなります。御理解と御協力をお願いします。

最新の県立広島大学活動基準を必ず確認してください。

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/45/covid19-katsudoukijyun-r30517.html>

1 授業方法等について

オンライン授業のみ実施とする。（第2クォーター（6月10日）以降も継続）。

2 課外活動について

6月20日（日）まで全面活動停止とします。公式戦への参加の判断は、教学課へ必ず相談してください。

3 感染防止対策

- (1) 国・住居地の自治体の指示・要請等に従って行動してください。
- (2) 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないでください（アルバイトを含む。）。
- (3) 不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
食料品の買出などやむを得ず外出する場合には、必ずマスクを着用し、他者との距離を可能な限り2メートル以上空けるなど、「3密」を避けて行動してください。
また、外出先にアルコール消毒液がある場合は、積極的に利用するとともに、帰宅後は必ず手洗いをしてください。
- (4) 不要不急の用以外で登校必要とする場合は、必ず事前に、指導教員の許可を受けてください。また、卒論等の指導や就職・学生生活に係る相談等は、メール又は電話等により行ってください。
- (5) 証明書や、休学願、奨学金の申請書など各種届出・申請書類の提出は、原則郵送で行ってください（証明書の自動発行機も使用できません。）。
証明書、許可書等の返送も郵送しますので、必ず時間に余裕をもって申請してください。
- (6) オンライン授業は自宅で受講してください。自宅にオンライン授業を受ける環境がない学生のみ、許可制で学内での受講を認めます。
自宅での受講ができない場合は、最寄りのキャンパスで受講することができますので、自身の所属する教学課に連絡し、許可を得て受講場所を確認してください。（最寄りのキャンパスで受講する場合は2日前（土日祝を除く）までに所属キャンパスに連絡のこと。）
自宅からの外出そのものに支障がある場合は教学課に相談してください。

広島キャンパス：h-kyoumu@pu-hiroshima.ac.jp

庄原キャンパス：skyoumu@pu-hiroshima.ac.jp

三原キャンパス：kyogaku@pu-hiroshima.ac.jp

(7) 毎日の健康状態を「健康記録票」又は「健康管理スマートホンアプリ」で記録してください。

(8) 日々の行動履歴（いつ、どこで、誰と、どの程度の時間、何をしたか）を記録してください。

(9) 広島県に発令されていた緊急事態宣言が延長されました。（5月16日～6月20日）

日常生活上必要な買い物などを含めて、週末・平日に関わらず、外出を半分に削減してください。特に20時以降の外出は更に削減してください。また、他都道府県への移動は、最大限、自粛してください。（いずれも通院、通勤、通学を除く）

広島県の緊急事態宣言が解除された場合も、感染拡大地域※との往来は最大限自粛してください。

なお、感染拡大地域に、やむを得ず移動した場合は、帰宅後2週間、登校せず、自宅等で待機してください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国が指定する「緊急事態宣言発令地域」、「まん延防止等重点措置地域」および「感染拡大地域」（都道府県が住民に不要不急の外出自粛を呼び掛けている自治体や、直近7日間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15人以上の自治体）であり、常に最新情報を確認してください。

(10) 状況により大学から連絡する場合がありますので、土日等であっても応答できるようにしておいてください。

(11) 海外への旅行は、渡航先の「感染症危険情報」レベルが「1」以下となるまで、自粛してください。慶弔等でやむを得ず海外へ旅行した場合は、帰国後2週間、自宅等で静養するなど、国の指示に従ってください。

(12) 学内での勧誘活動やコンパ、合宿、イベント（屋内外問わず3密となる可能性のあるもの）等の課外活動は行わないでください。

(13) SNSについては、ルールや危険性を十分に理解した上で、安易な考えで書き込み等を行わないようにしてください。

(14) 食堂・売店は、当分の間、休業します。

庄原キャンパス入寮生に対しては、入寮生のために寮内食堂を営業します（朝食・夕食）。感染防止対策を徹底していますので、キャンパスからの指示に従ってください。

(15) 新型コロナウイルス感染症の流行に関連して不安やストレスを感じている場合には、まずはメール又は電話により学生相談室に相談してください。

(16) 身体の障害等により、オンライン学修を行う上で支障がある場合には、まずは電話等によりキャンパス教学課に相談してください。相談内容によっては、対応に時間を要することもあるため、できるだけ早い時期に相談してください。

(17) 図書館の利用については図書館からのお知らせを確認してください。

(18) その他、キャンパスからの指示に従ってください。

■行動等の指針（一般的留意事項）

これまでと同様、広島県の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の「県民の皆さまへのお願い」事項を参考に行動してください。※広島県ホームページ。

【基本的な感染防止の徹底等】

【基本的な感染防止の徹底】

- よく食べ・よく眠り・よく運動（体を動かす）など、健康の維持に努めてください。また、インフルエンザワクチンなどの予防接種や各種健診、その他、必要な通院は躊躇しないでください。
- 「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、かかりつけ医や積極ガードダイヤル（受診・相談センター）に連絡し、身近な診療所などで受診してください。また、イベントへの参加や他の都道府県との往来を行わないでください。

【積極ガードによる感染防止】

- 会食などで飲食店などを利用する場合は、「広島積極ガード店」、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」、対処方針に定める物理的な対策等が導入されている店舗などを利用してください。
- 「広島コロナお知らせQR」の積極的な利用や接触確認アプリのインストールなど、デジタル技術を積極的に活用してください。
- これまで国内でクラスターが発生している施設において、5-(2)に基づく感染防止対策が実施されていない場合は、施設の利用を控えてください。
- 飲食店などにおいて大声で話したり、カラオケ、イベント、スポーツ観戦などで大声を出したりすることは控えてください。
- 参加者及びその連絡先が把握できない状態での大人数での会食や飲み会は避け、飲酒を伴う会食は「少人数・短時間で」、「なるべく普段一緒にいる人と」、「深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で」行ってください。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」が具体的にどこにあるのかについて考え、注意力の低下や気の緩みなどによる感染リスクに注意してください。

【他地域との往来、イベント等に係る感染防止】

- 移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して、当該都道府県内のリスクが高い地域との往来や施設の利用は控えてください。とりわけ、当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んでください。
緊急事態措置等が実施されている地域との往来は、最大限、自粛してください。
また、都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域との往来については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。
- 屋内外を問わず、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等に参加しないでください。

【積極的疫学調査への協力】

- 感染例が発生した場合には、まん延を防止する観点から、保健所が実施する積極的疫学調査に協力してください。

【誹謗中傷・差別の禁止】

- 新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも生じ得るものであり、誤った情報や不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるような冷静に行動するとともに、感染者及びその家族、医療福祉関係者、外国人などに対して、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

このほか、「咳エチケット」や「手洗い」などの感染症対策へのご協力もお願いします。

■ 許可により入構する場合の構内における「3密回避対策」等

【登校時に持参するもの】

登校する場合は、授業等に必要なもののほか、必ず①マスク、②学生証、③登校日以前2週間の健康記録票（スマホをお持ちの方は、健康管理アプリでも可）、④登校日以前2週間の行動履歴を記録したもの、⑤フェイスシールドを持参してください。

【入構時】

- ① 出入口を限定し、サーマルカメラを設置しています。必ず最初にサーマルカメラの前を通過して、発熱していないことを確認した後に入館してください。
※ 発熱がある場合は、入構できません。
- ② 通行禁止箇所や使用が制限されている設備があります。掲示に従って、通行・使用しないでください。
- ③ アルコール消毒液を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず手指を消毒してください。
- ④ 出欠管理端末を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず学生証をタッチしてください。
- ⑤ 健康記録票及び行動履歴を、適宜、確認します。いつでも確認を受けられるように記録し、持参しておいてください。
- ⑥ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

4 大雨等自然災害による休講等の取扱い

- (1) 対面授業の場合は、休講等に係るキャンパスの取扱い原則（「学生便覧」参照）により休講になる場合があります。
- (2) オンライン授業の場合は、受講学生の居住地における状況にかかわらず、授業担当教員がオンライン授業を実施しているキャンパスの取扱い原則に該当しない限り、継続して実施します。
- (3) 対面授業又はオンライン授業にかかわらず、居住地域に避難指示・勧告等が発令されている場合は、別途代替措置等を講じますので、躊躇せず自治体の指示に従い、自らの安全を最優先に行動してください。